

**第43回原子力委員会  
資料第3号**

第41回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2006年10月10日(火) 10:30~12:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室

3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

経済産業省

天野課長

文部科学省

栗辻補佐、本多係長、日高係長

国土交通省

小柳専門官、桶谷補佐

厚生労働省

木納様、樋口様

内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官、牧野企画官、中島補佐

4. 議 題

(1) 我が国に対する I A E A ・ T r a n S A S (輸送安全評価サービス) の評価結果について

(2) 株式会社日立製作所の原子炉の設置変更(敷地面積の変更)について(答申)

(3) 文部科学省報告書「R I ・研究所等廃棄物(浅地中処分相当)処分の実現に向けた取り組みについて」(見解)

(4) 「市民参加懇談会in札幌」の開催について

(5) 近藤原子力委員会委員長の海外出張について

(6) その他

## 5. 配付資料

- 資料第1号      T r a n S A Sの結果（概要）
- 資料第2 - 1号   株式会社日立製作所の原子炉の設置変更（敷地面積の変更）について  
（答申）（案）
- 資料第2 - 2号   株式会社日立製作所の原子炉の設置変更（敷地面積の変更）の概要について
- 資料第3号      文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会報告書「R I ・研究所等廃棄物（浅地中処分相当）処分の実現に向けた取り組みについて」について（案）
- 資料第4 - 1号   「市民参加懇談会in札幌」の概要
- 資料第4 - 2号   原子力委員会第25回市民参加懇談会コアメンバー会議 - 市民参加による政策検討会議 - の開催について（案）
- 資料第5号      近藤原子力委員長の海外出張について
- 資料第6号      第39回原子力委員会定例会議議事録

## 6. 審議事項

（近藤委員長）第41回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。本日の議題は最初に「我が国に対するI A E A ・ T r a n S A S（輸送安全評価サービス）の評価結果について。2つ目が「株式会社日立製作所の原子炉の設置変更について」、これについて答申をすること。3つ目が文部科学省の報告書「R I ・研究所等廃棄物の処分の実現に向けた取り組みについて」（見解）を御審議いただくこと。4つ目が「市民参加懇談会in札幌」の開催結果について御報告をいただくこと。5つ目が私の海外出張について。6つ目はその他となっております。よろしくお願いいたします。

（1）我が国に対するI A E A ・ T r a n S A S（輸送安全評価サービス）の評価結果について

（近藤委員長）最初の議題、T r a n S A Sからいきます。

（牧野企画官）我が国に対するI A E A ・ T r a n S A S（輸送安全評価サービス）の評価結果につきまして、経済産業省、天野課長に御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

す。

(天野課長) 原子力安全・保安院核燃料管理規制課長の天野でございます。文部科学省、厚労省、経済産業省、国交省を代表しまして昨年12月に実施されて、去る9月5日にIAEAから評価結果が公表されたTransASの結果について、資料第1号の「TransASの結果(概要)」に基づきまして説明させていただきます。

TransASの経緯でございます。放射性物質の輸送につきましてはIAEA輸送規則をベースに規制を行っているわけですが、1.の注にありますようにこのIAEA輸送規則というのは法的拘束力を有しないモデル規則でございます。法的拘束力を有しないがゆえにその実効性を確保する、これをきちんと加盟国が守ることが輸送安全を達成する意味で有効だという認識のもとに1998年TransASというものが創設されました。

そのTransASの目的につきましては、2.にありますように放射性物質安全輸送規則と関連国際輸送規則を物差しとして評価対象国の輸送安全規制の実施状況を評価して、必要に応じて勧告・助言を行うことによって評価対象国における放射性物質の輸送安全の向上を支援することを目的としております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目にありますように、我が国のTransAS、先ほどお話ししましたように、昨年12月5日から16日、休日を除きまして10日間実施されました。

評価チームはIAEA加盟国の輸送専門家とIAEA、IMOなどの国際機関の専門家13名からなるチームにより評価を受けました。メンバーリストにつきましては5ページにありますが、チームリーダーは英国運輸省のYoungさんということで、非常に長い間放射性物質の輸送安全について携わってきたその道のプロの方がチームリーダーを務められました。

調査の実施場所は関係省庁、都内のホテルの会議室以外に実際の現場を見るということで茨城県の原子力オフサイトセンター、それから原子力緊急時支援・研修センター、それから三菱原子燃料、日本原子力発電の東海第二発電所、それから原燃輸送及び成田空港での具体的な放射性物質安全輸送の現場を見ていただきました。

今回の評価対象は基本的に全輸送モードですが、特に我が国の場合には陸上及び道路輸送に重点を置いて評価をいただきました。なお核物質防護、それから原子力賠償関係は日本だけではないんですが他国との並びで今回の評価対象からは除外されております。

報告書は御手元に印刷物がまかれています。英文で全134ページで構成されておりまして、特に3.のところに下の評価分野の構成とあるような9つの分野ごとに細かな分析があって、その中で助言とか勧告などをいただいております。全文につきましては非常に大部なので皆さんがいつでも手に入れられるようにということで、2ページいちばん下の参考のウェブサイトに全文がダウンロードできるようにしてありますので、是非、御参考にしていただければと思います。

3ページにいきまして、これまで日本が7番目で、これまで6か国を終了という状況でございます。

関係省庁は5.にありますように、1府6省3庁、合計10省庁でございますが、主たる関係省庁は今日ここに来ております文部科学省、厚労省、経済産業省、国交省、そういうチームでございます。

評価結果につきましては総論部分におきまして包括的な法的枠組みや輸送規則執行の健全な基盤を提供しているというお褒めをいただきまして、総じて日本の輸送規則はI A E Aの要件に則って執行されている旨評価されています。

I A E Aの要件に則って執行されているということは、I A E Aの考え方でいえば安全がそれによって確保されているということでございます。

具体的な所見につきましては6ページ以降に出ておりますが、良好事項が14件、それから助言が8件、勧告が2件ということで、これは数だけで評価していいのかどうかはありますが、4ページの表を見ていただきますと過去にT r a n S A Sを実施して1か国、スロベニアだけが公表しておりませんが、過去にT r a n S A Sを実施して評価報告書を公表された国の中では数で見れば非常に良い結果ということになっております。

我々自身もT r a n S A Sのチームから大変よい評価を得たというふうに受け止めておりますが、指摘を受けた事項については対策を検討して、実施可能なものから速やかに改善措置を講じていきたいと考えております。

またよかったということで満足することなく、さらなる輸送安全の向上に今後とも引き続き努めていきたいということで考えております。以上でございます。

(近藤委員長)ありがとうございました。たしか過去の2回のI A E A総会で大臣がこれを受け入れるぞと宣言したことを記憶いたしますが、このたびそれが実施されたことについて、結果について概要のご報告を受けました。

良好という言葉がすべてを物語ると考えるのがいいのか、あるいはその陰に隠されたい

いろな課題についてむしろ分析することが大事なのか、いろいろお考えはあるかと思いますが、ご質疑をお願いします。

齋藤委員。

(齋藤委員長代理)まさにこの結果、良好事項14件、助言が8件、勧告が2件で、4ページにありますように他の国に比べて日本は規則に相当忠実に従っていると言いますか、高く評価されたということは大変結構なことだと思います。

要は今の良好事項14件というのが、I A E Aが決めている以上に厳しくやっているから良好なのか、あるいは極めて合理性をもって要求事項を満足しているから良好なのか、その辺のところをお聞かせいただけますか。

(天野課長)2つありまして、1つは規則を速やかに取り入れるとか、そういう行政上のスピードにおいて日本が優れているという意味で良好をいただいたものもございしますが、あとは、I A E Aの規則をベースにプラスアルファの規制があって、それが例えば容器についていち役所がシリアル番号をつけて、それをきちんといつでもトレースできるようにしているという意味では、確かに規制的というか、その面での厳しくなっている部分はございしますが、そういったものにつきましても、それが逆にI A E Aの中で一定の容器について厳しく、もっとやるべきではないかというところの中で回答を与えているという意味で良い面もございします。

あとは、輸送物につきましては非常に厳格な確認手続きを取っているんですが、この辺につきましても事業者の中でどう考えておられるかはよく分かりませんが、これは歴史的な経緯からこういうことになったということで、それぞれの国民感情というのもありますので、I A E Aは基本的にはモデル規則でございまして、それについて歴史的な経緯や国民感情を配慮した規制というものもあってしかるべきで、それについては特に非合理的であるという指摘は受けていないというふうには受け止めております。

(齋藤委員長代理)私がお聞きした点は、必要十分条件を満たして、それ以上にコストや手間がかかるような規制になっているような点はありませんか。あったらそこは事業者とよく相談しつつ合理的にすべきところもあるのではないかと。そういう点が1つのポイントであったわけです。

(天野課長)それにつきましてはそういう点での指摘、過剰ではないかということについて指摘を受けたという認識はないんですが、いずれにせよ、一般的な規制の合理化というか、手続き面での効率化については不断の見直しの中で考えていきたいと考えております。

( 齋藤委員長代理 ) よろしくお願ひします。

( 近藤委員長 ) 町委員。

( 町委員 ) 今、齋藤委員がおっしゃったように良好な事項が12で大変けっこうだったと思いますが、勧告が2あって、7ページに書いてある特に上の勧告、つまり放射性物質の輸送に関連するすべての規制活動がカバーされるように、各機関の品質マネジメントを見直す必要があるということを指摘しているわけです。これは具体的には見直すべきことがあるわけですか。

( 天野課長 ) 勧告2つについては、規制当局として不断に改善していかなければいけないという、そう努力目標なので、本来は交渉すれば助言ぐらいに落ちた可能性もあると私は考えているのですが、あえてそれは1つの不断に努力、改善していこうというつもりで前向きに勧告としてあえていただいたというつもりであります。

委員御指摘の一番上の勧告については、品質マネジメントというのは彼らの頭の中でいえば、まだ彼らも作っている最中ですが、品質マネジメントに関するガイドラインがありまして、その基本的な思想はISO9001に適合していないとだめという考え方が究極になるわけですが、我々としましてISO9001が我が国になじむかどうかは別として、そういうシステムティックなマネジメントの考え方も入れていかなければいけないということで、特に原子力安全・保安院として特に核燃料輸送分野だけではなくて、院全体として品質マネジメントのあり方を今検討しているということで、そういう中で彼らが思っているとおりになるかどうかは別にして、我が国の実情を踏まえた形でマネジメントを改善していくことは必要だと考えたので、こういう御指摘を受けて踏まえて改善していこうということでお受けしたということでございます。

( 町委員 ) 必要に応じてと書いてあるから、不断に見直していくということで対応できるのですね。本来、緊急なものがあつたわけではない。

( 天野課長 ) 中身を見るとそれぞれ何かできているけれども、文書管理規程とか細かくあるんですが、それが統合されて運用されるべきではないかということで、最後にいうとISO9000のようにマニュアル化がきちんとできていないといけないという形に究極はなるんですが、そういうのが馴染むかどうかも含めて院全体の中で考えていきたいと考えております。

( 町委員 ) 分かりました。

( 近藤委員長 ) 前田委員。

( 前田委員 ) IEAのこういう各国の安全規制に関する評価というのは古くから発電所に関

してはO S A R Tがあって受けているわけです。I A E Aではなくて民間の団体としてW A N Oというのがあって、これも同じように各国の発電所の安全活動のレビューをやっているわけですが、私がW A N Oの仕事をしていて感じたんですが、各国の人たちが来てレビューをするといろいろな意見が出て、それは我が国から見ると、我が国の国情とか、あるいは文化、そういったものに必ずしもそぐわないような指摘もあるということは確かに感じられるんです。ただ、私がいろいろなことをやっていると、思ったのは、一般論になりますが国情の違いとかあっても安全というものをきちんと確保していくためには、やはり世界共通の考え方、ルールというものがあるわけです。そういったものがこういうところで勧告とかに出てくることが多いと思います。特に輸送というのは日本の場合国際輸送というものもからんできていますし、そういう意味でこういう勧告、助言というものももちろん我が国に取り入れる際にはその取り入れ方についてはきちんと検討する必要がありますが、これは重要に受け止めてやる必要がある。こういうふうに思います。これはコメントです。

質問ですが、これは、一番最初に放射性物質の輸送に関する安全規制は云々と書いてあって、このT r a n S A Sというのは安全規制に係わる法制度とか枠組み、そういったものに限られているということですか。それとも実際の輸送のオペレーションのやり方等についてもレビュー、評価もしているのかということですか。

(天野課長) T r a n S A Sというのは文書に書いてあるだけではなくて、実際にやっている現場も視察が、それが十分かどうかの評価は別にして1日半東海に行って、さらに半日成田に行って、それから最終日の前半に原燃輸送に行っておりまして、そういった意味で現場もI A E Aの規則で指摘されたように動いているどうか、短い時間ではありますが評価委員自らがチェックをして、質問を我々ではなくて現場の人にやっていますので、その意味ではきちんと行われていると理解しています。

それから、付け加えさせていただきますと、我々輸送分野はいろいろなI A E A規則がある中でも最も国際的にハーモナイズされた分野だということをお負しております、今2年ごとに見直しを受けているんですが、常に鞭打たれてアップデートさせていただいているということで、先ほど、私が、日本の国情を踏まえて、というところを拡大されたような気もするのですが、当然カスタマイズの部分は御理解いただいて、常に国際基準に準拠するように毎年2年ごとに叩かれているということをお理解いただきたいと思います。

(近藤委員長) 木元委員。

(木元委員) 素人の発想かもしれませんが。4ページに指摘事項数の比較とあり各国名が出てい

ます。素人目で、項目数は同じ数かなと思ったんですが、全然違いますね。そこで、2ページにありますように評価対象のところでは、我が国の場合は道路輸送と海上輸送に重点を置かれたと書かれていて、報告書の対日評価の範囲というところが1ページにあるのですが、その中のI A E Aのリクワイアメントに規定されている要件とか指針とか、その他に関する国際的な規制として規定されている要件とかがあるのですが、これが各国で項目の数は変わってくるものなのですか。

お話があったかもしれませんが、トータルにすると、日本が項目が一番少ないんです。一番多いのはパナマで43。となると、今までの御努力、2年毎にアップデートされていたということがあって、そういうことが勘案されて項目が少なくなっているのかなと、素人目にはそう見えてしまったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

(天野課長) これは質問項目とかマニュアル化されていますので、どういう分野でどういう調査をやるかというのは基本的に同じで、項目の分け方もI A E Aがアップレーザーに対して課して、こういう分野でこう調査をする、さらに補助文書として基本となる基準というか規制の文書はこれだということをちゃんと指示して、1個1個のT r a n S A Sが一定の評価を行えるようにそこはちゃんとコントロールされています。

したがって、日本は大丈夫だから数を少なくするというにはなっておりません。最後はアップレーザーの能力が全く同じ人がずっと各課に行っているわけではないというところの差はあるかもしれませんが、全く同じ分野でやっているときに、日本は航空輸送の分野がにウエートの問題で実情は海上輸送と陸上輸送が大きくなっているから、特に日本の輸送にとって重要だからそこを見てくれということをあえて言っただけでございます。

(木元委員) そうですか。いろいろ考えたりしてしまいました。

(天野課長) 同じでないと逆に国際比較が。

(木元委員) そう思いますね。

(天野課長) 実は評価報告書の中にも、ほとんど日本人には興味が無いと言ってはあれですが、日本の憲法とか条約との関係とか、延々と日本の法制度についてもものすごく紙面を割いて、どういうふうに日本は輸送規則を適用しているか。その法的なフレームワークを説明して、その上で日本はこういうような実行をやっているよ。素人目にはなかなか、輸送についての基礎知識がないとその後のところの評価はなかなか難しいわけでございます。それは逆にいうと、日本の安全輸送を向上されるとともに各国の輸送関係のプロに対して日本はこうやっているよということで、そのいいところは学んでもらうというための調査なので、クオリテ

ィは基本的に同じになるように配慮されていると考えています。

(木元委員) 指摘事項数が違って、それは当然そういう形になってしまう。

(天野課長) 数が多い分はやっぱり悪いんですが、特に原子力がないところはそうは言いながらも医療用のR Iとかそういうものがあって、ところが原子力がないが故に気が緩んでいるところがあるということではないかと私は考えます。

(木元委員) イギリスも、結構数が多いですね。分かりました。ありがとうございました。

(近藤委員長) それではよろしゅうございますか。私としては、大変大事な評価の結果であると思います。また、先ほど前田委員がおっしゃられたことは大変大事なことと思いました。助言というのは無駄なものはないと思いますところ、今後の行政に十分参酌していかれるのがよろしいかと思えます。

それでは、本件はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(2) 株式会社日立製作所の原子炉の設置変更(敷地面積の変更)について(答申)

(近藤委員長) その前に議題を変更というか、その他事項で御審議いただくかと思っていたんですが、昨日、北朝鮮が核実験について声明を出しましたので、それについての原子力委員会の見解について御議論いただくことにしたいと思えます。それを議題3の後ぐらいに、4からは報告事項ですので、3のあとにそれを入れることにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

事務局、資料は間に合いますね。

(牧野企画官) できる限り間に合わせるようにします。

(近藤委員長) では、その限りでということになります、そうすることにします。

次の議題、どうぞ。

(牧野企画官) 続きまして日立製作所の原子炉の設置変更(答申)について、御説明申し上げます。資料第2-2号に概要を説明してございます。諮問の概要といたしましては、対象となりますのは原子炉の型式が濃縮ウラン軽水減速冷却型(プール式タンク型)というものでございまして、熱出力は100kWでございます。

本申請における主な概要といたしましては、使用済燃料の搬出が完了し、廃棄物ドラム缶の保管管理のみとなっている解体中の原子炉施設の敷地を縮小し、周辺監視区域と同一にするものでございます。

答申の内容につきましては、資料第2-1号でございまして、事務局から読み上げてさせ

ていただきます。

(中島補佐)

株式会社日立製作所の原子炉の設置変更(敷地面積の変更)について(答申)

平成18年8月4日付け18諸文科科第1537号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する許可の基準の適用については、別紙のとおり妥当と認める。

(別紙)

株式会社日立製作所の原子炉の設置変更(敷地面積の変更)について(答申)

1. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「法」という。)

第24条第1項第1号(平和利用)

本申請は、

- ・原子炉の使用の目的を変更するものではないこと
- ・使用済燃料の処分の方法を変更するものではないこと

から、「原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められる。」とする文部科学大臣の判断は妥当である。

2. 法第24条第1項第2号(計画的遂行)

本申請は、

- ・原子炉の使用の目的を変更するものではないこと
- ・使用済燃料の処分の方法を変更するものではないこと

から、「我が国の原子力の開発及び利用の計画的な遂行に支障を及ぼすおそれがないものと認められる。」とする文部科学大臣の判断は妥当である。

3. 法第24条第1項第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)

本申請に係る変更に必要なとされる資金は、工事を伴わないため、必要としない。

このことから、「原子炉を設置変更するために必要な経理的基礎については問題ないと認められる。」とする文部科学大臣の判断は妥当である。

以上でございます。

(近藤委員長)ありがとうございました。いかがでございましょうか。御異議はございませんか。それではこのように提出させていただきます。

(3) 文部科学省報告書「R I・研究所等廃棄物(浅地中処分相当)処分の実現に向けた取り組みについて」(見解)

(近藤委員長) 続きまして、文部科学省報告書「R I・研究所等廃棄物(浅地中処分相当)処分の実現に向けた取り組みについて」(見解)、これをご審議願いたいと思います。この経緯は前回の会議で申し上げたとおりですので、資料第3号にまとめていただいております。見解の案を説明して下さい。

(牧野企画官) はい、説明申し上げます。原子力委員会は、平成18年10月3日、文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会が取りまとめた「R I・研究所等廃棄物(浅地中処分相当)処分の実現に向けた取り組みについて」と題する報告書(以下、「本報告書」という。)について、文部科学省より報告を受けた。

本報告書は、原子力政策大綱に示された基本方針を踏まえて、安全規制制度の整備が進んでいる浅地中処分相当のR I・研究所等廃棄物(以下、「当該廃棄物」という。)の処分の実現に向けて、処分事業等の実施体制、処分費用の確保方策、国民の理解促進及び立地地域との共生方策、安全規制及び研究開発の各項目について、関係者が取り組むべき事項を具体的に示しており、当委員会は、その内容は積年の課題の一つである当該廃棄物の処分の実施に向けて大きな前進をもたらすことができるものであると評価する。

当委員会は、今後速やかに開始されるべきこの処分事業を、原子力の研究、開発及び利用に関する活動に支障を与えることなく安定的に遂行していくことができるためには、必要な費用の積み立てをできるだけ早い段階から着実にやっていくことが極めて重要なので、本報告書に示された処分費用の確保方策は早急の実施されることが適切と考える。また、当該廃棄物の処分に向けて、文部科学省においてはこの処分費用と確保方策と併せて処分事業の実施体制を、すみません、「独立行政法人」が抜けましたが、日本原子力研究開発機構を始めとする関係機関においては報告書に示された必要な取組を実施するための体制を、それぞれ遅滞なく整備することが重要と考える。

さらに、当委員会は、R I・研究所等廃棄物の処理・処分に関して、3R(リデュース、リユース及びリサイクル)を追求していく観点から効果的な研究開発が継続的に進められることや、上述の浅地中処分相当の廃棄物以外の廃棄物についても、今後の安全規制に関する検討状況を踏まえつつ、具体的な処分に向けた取組の検討が遅滞なく進められることも重要

と考える。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。これを我々の見解とすることについて、いかがでございますでしょうか。

齋藤委員。

(齋藤委員長代理) このR I・研究所等廃棄物の処分は長年の課題であり、それに向けてこういう報告書が出され、我々は伺ったわけであります。その中で多額の費用を要するわけでありますので、その費用の積み立て等の見通しをきちんとつけ、実際にそれに沿って行っていく。それから、もう一つサイトの問題もございますけれども、そういったことについて着実にやって欲しいというメッセージを我々委員会として送ることは極めて重要であり、この原案で私は結構だと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。サイトを確保する活動については実施体制という言葉に確か含まれていたと思いますので、明示的にはなっていないのですが文部科学省においては処分方策の確保、方策と併せて実施体制をとしているところでお考えを反映しているかとも思いますが、そういうことでよろしゅうございますか。

(齋藤委員長代理) はい。それから、あと、立地地域との共生方策というのが に入っておりますし、そういうところもお考えいただいているということで結構かと思えます。

(近藤委員長) 町委員。

(町委員) 非常に大事な問題なので、原子力委員会がこういうメッセージを出すことは大事だと思います。特に、真ん中のちょっと下のパラグラフで、「原子力の研究開発及び利用に関する活動に支障を与えることなく」というところが非常に大事だと思いますので、これに沿って進めていただきたいと思います。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) お二人の意見に賛同します。特に2つ目のパラの終わりの方で、「その内容は積年の課題の一つであって、それに大きな前進をもたらす」という積極的な評価を原子力委員会としても表明することは適切だと思います。

(近藤委員長) 木元委員。

(木元委員) 今、町先生がおっしゃったんですが、三つ目のパラグラフ、上の二つはこちら側からの評価ですね。三つ目は、こちら側からの意思みたいなもの、注文が書かれています。これは行を空けて欲しいんですが。

(近藤委員長)しかし同じですから。

(木元委員)駄目かな。

(近藤委員長)木元さんはビジュアルなところにこだわる。お年に似合わずなんて言ったら失礼だけど。

(木元委員)要は理解されやすい文体でありたいわけで、繋げてしまうと目立たないので理解以前の問題という気がしたので。

(近藤委員長)気持ちは分かりますが。パラグラフを変えていますので、私は同じことだと思えますが。

(木元委員)ですから活字もちょっと違ってても良いかなぐらいの思いもあるわけです。今の時代に。

(近藤委員長)思いは分かりました。

(木元委員)以上です。内容はよろしいのです。

(齋藤委員長代理)パブリックコメントでも指摘されておりましたね。この点は。

(近藤委員長)なお、最後に「さらに」ということで、技術は日進月歩であるということ踏まえ、かつ21世紀は廃棄物管理の時代ということもあり、廃棄物処理に対しては残務整理的な考え方ではなくて、むしろ積極的に21世紀の新しい技術を生み出すという、そういう心持ちを持って取り組んでいただきたいなという、政策大綱でもそう言っているわけですから、そういう気持ちをメッセージとして出したいということ書き込んでいるつもりなのですが。

(木元委員)3Rをこういう形で取り入れるのは、私は好きですね。一般に使われている言葉を、原子力委員会もちゃんと踏まえて使っている。

(近藤委員長)それでは御異議が無いようでございますので、日本原子力研究開発機構について独立行政法人という肩書を書き加えることの修正を行うことで、これを我々の見解とすることにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、そのように決めます。

(4)「市民参加懇談会in札幌」の開催結果について

(近藤委員長)その次の議題です。先ほどそこに入れると申し上げたんですが、資料の準備ができていません。まだ関係省庁と調整をしている最中ということで、資料が間に合いませんので、当初予定の議題のとおり、次の議題は(4)の「市民参加懇談会in札幌」について

の開催結果について御報告をいただくことにいたします。よろしくをお願いします。

(黒木参事官) それでは、「市民参加懇談会 in 札幌」の開催結果につきまして、資料第 4 - 1 号でご説明いたします。

日時は先般 9 月 29 日(金曜日)で、札幌市生涯学習センターにて開催いたしました。テーマは「原子力～知りたい情報は届いていますか～」ということでございます。出席者は市民参加懇談会コアメンバーで、碧海先生、浅田先生、新井先生、出光先生、井上先生、小川先生、東嶋先生、中村先生で、中村先生は司会・進行をさせていただいております。

原子力委員会からは木元座長をはじめ 5 名の先生方すべて参加いただきました。

パネリストといたしまして、特定非営利活動法人、北海道新エネルギー普及促進協会理事長の大友様、それから北海道大学大学院法学研究科教授の佐藤教授、テレビキャスターの佐藤のりゆき様、参加者 120 名、プレス 2 社ということで実施いたしました。

進め方といたしまして、概要のところに書いてございますが、第 1 部のパネルディスカッション、約 90 分間、佐藤のりゆき氏、大友氏、佐藤正知氏の 3 名により行い、原子力の知りたい情報が届いていますかについて御意見を伺い、コアメンバー、パネリストの間でディスカッションを行っています。

続いて第 2 部として、市民からの御意見、約 90 分間のセッションでございますが、参加者から御意見をお伺いとともに、事前にいただいた御意見について市民参加懇談会コアメンバー、パネリストの間でのディスカッションを交えて、活発な意見交換が行われました。

2 ページ、3 ページに第 1 部での主な発言が書いてございます。非常に活発な御発言をいただきまして、例えば石油価格の高騰の問題や、原子力アレルギーについての御指摘、資源の無い日本は江戸時代に戻るのか。原子力を使って今の生活を維持するんですかという選択についての御指摘。

原子力政策をどう判断するかということで、議論が大事である。そのために真の情報開示が必要だという御指摘をいただきました。

また賛成、反対で議論し、反対派を締め出さないことが大切であるとか、反対派、賛成派として闘うということではなくて、みんなが協力し、話し合うことが重要だという御意見もいただきました。

さらに原子力は大変危険なものである。その危険だということを前提にした上で安全に運行することはできて、その英知、知恵を正確に広報する必要があるのだという御意見もいただきました。

また、原子力の事故について事故は実規模での実証試験ということは原子力の場合にはできないということが安全上の問題であるという御指摘。

また放射性廃棄物を万年というオーダーで管理できるのかどうか。エネルギーの消費のあり方を見直すべきではどうかという御意見をいただいております。

日本は人口が多く、経済規模が大きいので原子力を抜きにしてエネルギー問題を考えることはできない。もっと長いタイムスケールの中でエネルギーシステムの選択肢を持つということが重要であるという御意見。

また、新エネルギーが本当に責任ある代替エネルギーのソースになり得るのかという御意見。さらには原子力発電所について廃炉、核廃棄物の処理、処分、管理も含めたコスト計算をして、本当に安いのか明らかにして欲しいという御意見をいただいております。

また、バイオマスエネルギーは短期的には北海道では駄目であるけれども、将来の方向性としては間違っていないとか、原子力は安全であるという、その過程の説明が重要であるという御意見をいただいております。

また技術的にはジュールヒーティングを使うのではなくて、ヒートポンプという形で電気を有効に熱に変えて使うことは大事だとの御意見を第1部ではいただきました。

続きまして4ページ、5ページに第2部での主な発言をいただいております。フロアからプルサーマルの安全性について賛否があるが、それについて知りたいというお話がございました。それに対してプルサーマルは世界でも豊富な実績があり、安全上の問題はウラン燃料とほとんど変わりが無いと評価しているというパネリストからの説明がございました。

また、トリウム - ウランサイクルは資源の観点からより有用なのではないかというフロアからの御意見がございました。これに対しましてパネリスト及び委員長の方からトリウム自身は核分裂しないので、ウラン - 233を回収して燃料にして、再処理を行って燃料を回収して、それを使う必要がありますというお話。

順序として、まずウラン235、238の今実施している原子炉から原子力開発をして、利用を進めていくのが世界の姿で、トリウムサイクルはその次の段階になるという御説明がございました。

また30年、50年ぐらいのスパンで考えると自然エネルギーが伸びてこない限り原子力の重要性は非常に大きいというお話です。テレビ、ラジオでニュースを読んでいるアナウンサーが分かっていないから一般のヒートには伝わらない。

さらに原子力は本質の議論の回答が得られていない。これは最初から悪い情報を隠してき

たということが原因であるという御意見。

学生は原子力に関して事前の知識をほとんど有していない。

原子力の話は受け手の側も相当勉強しないとなかなか理解ができないのではないか。

原子力の問題に関して説明できる人材を用意する必要がある。

疑問を感じたら、発電所の現場に見に行くようにする必要がある。

放射線利用に対して一般市民はあまりにも知らなさ過ぎる。

5ページでございます。放射線治療は非常に有用であるというお話。

一方、原発と放射線利用とは放射能の量が全く違うので一緒に議論するのはおかしいというお話。

原子力も重要な選択肢の一つとしてしっかり育てるべきだという話。

学者・研究者の方々は奢ることなく謙虚であって欲しいという御指摘。

最後に原発をつくる技術のある国が風力の技術を克服できないのはおかしいのではないかと等々の御意見をいただきまして、知りたい情報がとれているかということについては、多方面から活発な御意見をいただいたというふうに考えております。

以上、市民参加懇談会でございます。なお資料4-2は市民参加懇談会コアメンバー会議の市民参加による政策検討会議の開催についてということで、16日に開催するという事で資料を用意してございます。以上であります。

(近藤委員長)ありがとうございました。座長であられる木元委員から追加の発言があればどうぞ。

(木元委員)今御説明いただいたとおりですが、これまで市民参加懇談会をずっとやってまいりまして、今回のように1部と2部、特に2部のところでコアメンバー及び原子力委員の方々がこれだけコミットして下さったのは初めてだと言えます。それは、市民参加懇談会が「広聴・広報」の観点から、広く皆様方のご意見をまず聞こうというところからスタートしましたので、この手法は間違っていなかった。それを集約して行って、間違った情報とか届いていない情報が結構ある。こちらでは出しているつもりでも正確に届いていないということが結構見えてきましたので、これからは意見交換をした方がいいのではないかと、という御意見もコアメンバー会議で出ましたので、今回は割合絡んで、深く話し合ったということが言えます。

それから2部の方で、一般観客の方からもっと御手をお上げになって御質問その他が出るかと思ったのですが2人しかいらっしやなくて、それは非常にこだわっていらっしやる方

が2人ということと申し上げていいかもしれませんが。

最初に御発言なさった方は、プルトニウムとプルスーマルと核燃料サイクルとごっちゃになってしまっていて、当面のプルスーマル計画もよく分かっていなかったということは、その方に正確な情報が全く届いていなかったということかもしれません。また、これを機会に知ろうとなさっていたのかもしれませんが、そういうことも大変よく分かりましたので、基本的なことをこちら側からパネリストを中心に、委員長にもお話いただいた。

2人目の方はトリウム利用推進の方です。この方は確信的にそれを信じていらっしゃる。この方も大変情熱のあるお話をなさっていて、これもコアメンバーと委員長の方からきちんと御説明いただき、あとから市民参加懇談会のコアメンバーも、ああそうか、トリウムというのはそういうことなのかと初めて情報として伝わったということもございましたので、大変成果があったのではないかという気がします。

ただし、今回の「知りたい情報は届いていますか、原子力に関して届いていますか」という問題に関しては、自分が得た情報に則って原子力の是非論みたいなものが若干闘わされてしまったなという思いはあるんですが、それは致し方がないことで、良い御意見はこの中にたくさんございました。でも、これから市民間で確認しあいたいのは、いろいろな情報がある場合に、その情報の収集は、数多く自分が集めてみる、そしてそれをいろいろと多角的な見地から自分がそれを分析する、そしてその中で、私はこう考え、これを選択するという能力を持つようにする。そして最終的に、自分が決断をする。私どもの心構えとして、そういうプロセスを少しずつ踏んでいく必要があるのかな。そういうことを改めて感じました。

原子力の情報についての問題点というのは、そう多くは出ていないと思いますが、それもきちんと吟味していきたいと改めて考えています。以上です。ありがとうございました。

(近藤委員長)ありがとうございました。諸先生方、オブザーバーとして参加しておられて御感想をお持ちかと思いますが、もしあれば。

前田委員。

(前田委員)私もオブザーバーで聞いていて非常に活発な議論があって、良かったと思います。ただ、さっきも言われていましたがフロアからの質問が少なかったのはやや寂しかったかなと思うけれど、それを補って余りあるようなパネリスト、コアメンバーからの議論があったということで、非常に有意義だったなと思っています。

ここでプレスが2社来ていたということだけでも、その後の報道ぶりはどうだったんですか。

(黒木参事官)無しです。

(近藤委員長)無しですか。残念だった。近来稀なる内容豊かなパネルだったと思うんですが、議事録があるからいいけれども。

他に。

齋藤委員。

(齋藤委員長代理)私も全く同じでありまして、有意義であったと思いますが、フロアからの意見が2つしか出なかったのは寂しかったという面もあります。

それから細かいことですが、今日の資料の3ページのところで、これはお分かりいただいている先生かなと思ったんですが、実際に原発を動かして安い電気が出ていて大変経済的にメリットはあるが、廃炉、核廃棄物の完全な処理、処分、管理、これを含めてコスト計算したときに本当に安いのか是非明らかにしていただきたいという御意見があったわけです。

しかし、原子力政策大綱を決める時に相当議論をして、そういう数字もはじいて公表したところであり、それを御承知いただいていないのはちょっと残念であり、あの場で御指摘いただけたら良かったかなという気がいたしました。

(近藤委員長)ありがとうございました。他に。

(前田委員)今度は討論がかなり活発だったので今までのやり方とは違って、非常に新鮮な感じがしてよかったですと思いますが、コアメンバーの数は沢山いるんですが、パネリストの数が若干少なかったという気も若干します。3名というのは。特に地元の方。この人数をもうちょっと増やしてやると、さらに幅の広い議論になったかなという気も若干しました。

(木元委員)いろいろな考え方があると思いますが、福島や御前崎の場合は8人揃えました。各地域でいろいろな代表の方々のお考えがあったり、慎重派の中でもいろいろな派閥がいらっしゃるということで、なかなか集約できない部分があって分けてしまったとか、開催地ごとに地域のご意見を伺い、何度も相談し合うという形を取ってはいるんです。

東京、埼玉など、3名のところは結構あるんですが、原子力なら原子力でも、大きいとらえ方をした場合には、それぞれのお立場の後ろに何かを背負って代表として出ていただくもの、大所高所からという形で、問題提起をしていただき、その3人の方達にたくさん話していただく。そして、今度は2部の方でその方達を踏まえて活発に意見交換をしていただくということもあったんです。

ですから、今の御意見、また場所と取り上げるテーマ、その時に抱えている 이슈によって変わってくる可能性は十分にあります。ありがとうございます。

(近藤委員長) ありがとうございました。私の印象は、非常に鋭い切り込みで原子力の必要性の御主張というか、あるいは原子力政策のあり方についての御主張があり、他方、人類は原子力を使うべきではないという観点からの、これまた非常に切り込みの鋭い御議論がなされたと思われました。

齋藤委員御指摘のコストとか、放射性廃棄物が万年のオーダーで本当に管理できるのか。というファクトについての問題提起に対する返しがここには書いていないんですね。コストについて返しが無かったことは確かですが、放射性廃棄物の管理については返しがいわば専門的に返された、と記憶しています。あまりに専門的過ぎて、普通の市民にスッと分かるという回答でなかったこともあって書かれていないんでしょうが、一応返しは為されたのです。

それから、きちんと返しがなされなかったと記憶しているのは、安全を獲得した技術であるというが、PDCAが回って航空機のように実証されることに至っていないのではないかと御指摘、これに関しては司会の中村さんから航空技術についての専門家でもあることから、発言者が安全な技術の例にあげた航空機だって、適切な回答が100%実証されているわけではないよとソフトに返されました。ただ中村さんもお自身が司会者だという意識をきちんと持っておられたので反論をするということではなくて、状況に係わる情報の提供ということで終わった。これは致し方ないと思うんですが、そのところに踏み込むと、もっと内容豊かな議論ができたのかなと。そのあたりが、状況からして致し方ないんですが、残念でした。

(前田委員) 私もそこはちょっと残念だなと。

(齋藤委員長代理) そう思いましたね。

(近藤委員長) 皆さんそう思ったと思うんです。ただ非常に率直に、お名前を出していいのかどうか、井上チイ子さんが非常に率直に市民感覚でその提起に対してこうではないでしょうか。原子力が研究炉、実験炉、実証炉、そういう形で段階的に安全性を含めて実証しつつ、この世に送り出されている、そういうことについてどう思いますかと挑戦された。私はこれはきれいな切り口の挑戦で、非常に良かったと思います。いずれにしてもそういうことも含めて思いが残るところはありますが、しかし相対的には大変実り多い3時間を過ごしたと評価できるかと思えます。

次回についてのコアメンバー会議が早速に開催されるということですので、よろしく願いいたします。

本件は以上にさせていただきます。

(黒木参事官) 1点訂正させていただきます。先ほど報道されている例はないと私ども申し上げましたが、電気新聞の方で概要が報道されているということでございます。

(近藤委員長) 良かった。

(木元委員) 読売の北海道支局の方はいらしていましたが、お電話をいただいたようで。宣伝が足りなかったのかなと思っています。

(追加議題) 北朝鮮の核実験実施発表について(声明)

(近藤委員長) それでは、次に議題(5)は私の海外出張になっていますが、順序を変えまして、御手元に資料を配布させていただいたと思いますが、北朝鮮の核実験実施発表について(声明)とございますが、御承知のように昨日、北朝鮮が核実験を実施した旨の発表をしたところ、これにつきましてはそういう計画があることをすでに、記憶が間違っていなければ10月3日の時点で公表していたところでございます。それに対して各国が様々なチャンネルから最大限の自制を要請するという、働きかけを行ったにもかかわらず、その実験を実施した旨の発表が行われたことに対して何らかの立場の表明があつてしかるべきかということ。

過去、原子力委員会としてはインド、パキスタンの核実験の実施の際にもそのような活動を行ったところでありますので、それにならえということでは不適切な表現だと思っておりますが、何かの見解を表明すべきではないかということで、案を用意したところでございます。まず原案を御紹介いただきまして、御議論をいただくことにしたいと思います。よろしゅうございますか。

では、どうぞ。

(黒木参事官) 追加資料ということで、ただいま配布させていただきました北朝鮮の核実験実施発表について、声明ということで用意してみました。

最初の1.の paragraph でございますが、我が国を始め各国があらかじめ最大限の自制を要請したにも関わらず、北朝鮮が核実験を実施した旨の発表を行ったことは、このような国際社会の真剣な働きかけや核兵器の究極的廃絶を希求する我が国国民の願いを無視するものであり、極めて遺憾である、ということで最初に原子力委員会としての立場を明らかにしております。

2番目が、原子力委員会は、インド及びパキスタンの核実験(平成10年5月)の際など、折に触れ原子力平和利用の重要性を訴えてきたところである。当委員会は、このことを国際社会に緊張をもたらすことなく実現していくためには、国際社会が核不拡散体制の維持・強

化に共同して取り組むことが重要であると考え、国際連合、国際原子力機関等におけるこのための取組を支持し、その推進の一翼を担ってきたところである。

ということで、原子力委員会の今までのインド、パキスタンの事例を引くとともに核不拡散に向けた国際的な取組に対して、これを支持するとともに、さらに推進の一翼を担ってきたということを明記しております。

3番目、北朝鮮による核実験は、我が国のみならず、東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、今回の北朝鮮の発表は、このような国際社会の核不拡散に関する取組に打撃を与えるものであり、断じて許されない。当委員会としては、北朝鮮に対して、核実験及び核兵器開発計画を即時に放棄し、国際的な核不拡散体制に速やかに復帰することを強く求める。

3番目は特にインド、パキスタン、若干地理的に離れていることに対して隣国の北朝鮮だということに、やはり委員会として原子力を司るところであるにしる、重大な脅威であるという事実を明記した上で、この核不拡散に対する取組に対して断じ許されないという強い言葉を用いてみました。当委員会としては、核不拡散に対して速やかに復帰するという結論として最後に記載したという形でございます。

(近藤委員長) いかがでございましょうか。私は原子力利用を司る原子力委員会としてはもう少し前向きな表現も欲しいなと思っているんですが、とりあえずは、核不拡散体制に速やかに復帰せよ、そういうことでクローズするというのでこの紙を作っております。

町委員。

(町委員) 取組に「打撃」を与えるというのは若干違和感があって、むしろ取組に対する重大な「挑戦」であるとか、そういう書きぶりのほうが合っているのではないかと思います。

(近藤委員長) 取組に「打撃」を与える、「挑戦」。

(町委員) 重大な「挑戦」であるとする。

(近藤委員長) 取組に対する「挑戦」であり、という修正の提案ですね。

そういう修正案が提案されましたが。

齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 同じ件で私も。「打撃」というのは何となく弱い感じがいたします。「挑戦」という言葉、あるいは「明らかに逆行するものであり」というふうに直していただいた方がいいのではないかとということを1点申し上げたかったわけでありませう。

(近藤委員長) 取組に対する「打撃」をいうのと「挑戦」でありというのとどっちが強い言葉

かということなんです。私は「打撃」という言葉の方が即物的で、「挑戦」であるというよりは強いニュアンスがあると思うんですが。

(町委員)「挑戦」されても「打撃」がない場合もあるということですね。

(近藤委員長)そういうことです。「挑戦」というよりは「打撃」があるということは物理的な効果が生じるという判断があるわけです。つまり原子力平和利用ということに対してネガティブな効果が生じるということが我々がいうのが「打撃」なんです。「挑戦」というのは効果はどうか分からない。効果については言っていないわけです。

他に。

(木元委員)そここのところに関して言えば、「挑戦」は普通ですよ。私は「打撃」と委員長がおっしゃった意味は、この核不拡散に関する取組を無視して、ぶっ壊してやるという行為だということでしょう。だから、「打撃」でもいいのかなという感触は持ったのですが、「打撃」に代わるぶっ壊す的な意味を持っている言葉があれば。

(近藤委員長)齋藤委員は逆行。逆行ではニュアンスは全然違ってしまうと思うんです。壊すということが大事なので。

(齋藤委員長代理)私は「打撃」というのは弱いという感じがしましたので。

(町委員)重大な脅威とか。

(木元委員)みんなが使っている言葉だと新鮮味はありません。「打撃」でなくてももっと強烈な破壊を意味するする言葉でも…。

(近藤委員長)取組を破壊するものであると書くかどうか。破壊されてしまうと思うかどうか、それはそうではないと思うんです。

(町委員)破壊されていない。

(近藤委員長)どうですか。町委員が提案されたわけですが撤回しますか。

(町委員)あまりこだわりません。「打撃」というと打撃を受けてしまったという感じがするんです。「挑戦」だったらいくらかでもそれを跳ね返す。

(近藤委員長)多少は打撃を受けたのではないかな。

それでは、原案どおりということにいたします。

その他の提案。

齋藤委員、続けて。

(齋藤委員長代理)簡単なコメントですが2点申し上げたいと思います。1点目はこの声明は10月10日付けになっておりますが、北朝鮮の発表はいつ行われたか分からないので、1

の2行目のところに「昨日」を入れていただいた方が時がはっきりするのではないかということでもあります。

もう1点は、これで合意が得られましたら、早期に英文に直して国際社会へ発信していただくことが大事ではないかと思います。以上、2点です。

(近藤委員長)「昨日」を入れますか。

(前田委員)そうですね。僕もそれを入れた方がいいと思います。

(近藤委員長)事務局、それはいいですか。

(黒木参事官)はい。

(近藤委員長)では、「昨日」にいたします。

英文は従来、即日英文を作って、むしろ英文と同時に審議した例も確かあると思いますが、それは当然事務局として準備していただいているという理解をしております。

前田委員。

(前田委員)2.ですが、「原子力委員会は、インド及びパキスタンの核実験の際など、折に触れ原子力平和利用の重要性を訴えてきたところ」と書いてあるんですが、インド、パキスタンの時の声明というか談話を読むと平和利用の重要性を訴えているのではなくて、核不拡散に対する挑戦だ、こういう言い方をしているわけです。

そこが違うというのと、もう一つの「折に触れ」というのは折に触れて言っているぐらいのものではなくて、原子力委員会というのは従来から平和利用を進めることが役割でしっかりやっていたわけですから、ここの2行の表現は変えていただいて、趣旨としては原子力委員会は原子力の平和利用を推進してきたということ。そのためには国際社会の核不拡散に対する取組等が非常に重要である。その重要性ということを我々は今まで訴えてきたのだという言い方ではないかと思うのですが。折に触れて平和利用の重要性を訴えてきたというのはちょっと趣旨が違うのかな。

(近藤委員長)まず第1、事実関係として「など、折に触れ原子力平和利用の重要性を訴え」、ちょっとホニャホニャとしているのはどうかということですね。指摘されてみれば確かにこの文章、腰砕けで弱い感じがする。

私はここのところは原子力委員会から始めるとすれば、原子力委員会はもともと原子力の平和利用は人類社会の福祉の向上と各国の国民生活の水準向上に寄与できるものである、そういう認識を持っている。それは原子力基本法にそう書いてあるわけです。むしろそれを目指すべきだと書いてあるんですね。それを実現するためには、それは国際社会に緊張をもた

らせないで実現することが大事で、そのために核不拡散体制の下で取り込むことが重要である、そういう認識を持って、その為の取組もやってきたということをきちっと言った方がいいのかなとも思うんです。

(前田委員) 今のおっしゃり方だと僕は全面的に賛成です。

(近藤委員長) ただ、原子力委員会の過去このような事態においてやってきたことの継続性というか、それも少し言いたいという、その思いもあって印パキのときにもそんなことを言ってきたよという、その継続性の観点からの意味でこの用語を入れた方がという御意見もいただいたので、これが今入っているんですが。

(前田委員) 印パの時のあれを見たら、原子力の平和利用を円滑に進めるためには核不拡散体制の維持・強化への取組が重要だ、こういう言い方をしている。

(近藤委員長) 平和利用の重要性のみではないんですね。

(前田委員) そうです。

(齋藤委員長代理) インド、パキスタンの実験の際など、そこで遺憾の意を表してきたということで1回切ってしまうと、それで平和利用の重要性と核不拡散体制の維持・強化とを一緒にしたような文章に。

(前田委員) 1回切るというのも1つの考え方で、僕はインド、パキスタンのことは8年前の話ですから、そこまで言わなくてもいいのではないかと思います。

(木元委員) 私は言って欲しい。これは大論争して取り入れ記載したことなんです。それまでは政府がやることだから、政府のコメントだけでOKだという姿勢でした。あとは委員長談話で終わり。それでは原子力委員会が見えない。そこでこの声明の文言ですが、過去において原子力委員会ではインド、パキスタンの核実験の場合もとするとか。「折に触れ」は私も要らないかなとは思っているんですが、「折に触れ」を入れるとすれば、やはり始めに、折に触れ原子力平和利用の重要性を訴えていることを強調する。ところで、声明とか抗議文に限らず、使われる言葉や言い方は一律に無難なお役所的言い方になるんだけど、ここでは原子力委員会の強固な意思としての表明であり、過去もこうやってきた、現在もこういう思いであるということであれば、「何々するところである」というのはやめましょうと申し上げたいんです。

ですから、2. でいえば2行目の「原子力平和利用の重要性を訴えてきた」、「ところである」は要らない。「ところである」と付け加えるとソファか何かに座ってふん反り返って「ところである」と言っているような構え方です。自分が一生懸命にそうしてきましたとい

う意思表示でいいと思うので、「ところである」は取るとして。

2.の終わりのところの「ところである」も「一翼を担ってきた」でいいと思う。

その前にある下から3行目、「国際社会が核不拡散体制の維持・強化に共同して取り組むことが重要であると考え」ですが、今さら考えたふうに聞こえてしまうので、「重要であることは言うまでもない」とか、この際考えたふうにとられかねないので、あるいは「重要であり」とか。

(近藤委員長)それは過去形になっているからずっとそう考えているということで、これでも読めますよ。

(木元委員)「と考え、こうしてきたと」、なるのならいいのですが。

(近藤委員長)これは大丈夫です。

(木元委員)という思いがあります。

(近藤委員長)そうすると、「ところである」はお嫌いだということで、とることについてはあまり異議は無いんですが、前田委員提起の問題点について処理しましょう。インド、パキスタンを残せという木元委員、これは私も当時の歴史的な事実として書き込むことを良ししたいと思います。そうすると、どういう文章にするかです。

インド及びパキスタンの核実験の際、前田委員が読まれた文章を生かさなければならない。それで原子力の、やはり気高く人類社会の福祉の向上と国民生活の水準向上に寄与する原子力の平和利用ということをちゃんと謳った方がいい。それ両立させて書く。印パキの場合、我々は何を主張したか。印パキを取れば非常に簡単に書けるけれど、印パキを入れながら書くとする。

(前田委員)印パキの時に言ったことは、平和利用を円滑に進めるために核不拡散体制の維持・強化への国際的な取組、こういうことを言っているわけですね。

(近藤委員長)それもちょっと生っちょろい表現ではあるんだな。

(木元委員)それもいろいろ修正がかかったと思います。それでこうなったのもあるし、こちらの主張もあったと思う。

(近藤委員長)そうしますと、インドの時にはずいぶんいろいろなことを言っていますね。

いちばん簡単なのはインド、パキスタンの核実験の際に……。

(木元委員)核実験への抗議声明はあるんですが、核実験をやったから訴えたのではなくて、折に触れいつでも平和利用の重要性を訴えてきたわけですから。原子力委員会はインド及びパキスタンの核実験を始めとか、核実験の際など……。

(近藤委員長)しかし、それどころではない。ずっとそう言ってきたんですから。

(木元委員)そうなのですよ。

(近藤委員長)本当は「際も」含めて一貫してなんですよ。

(木元委員)そうです、一貫して。

(近藤委員長)一貫して。重きをどこに置くかなんです。原子力の平和利用を円滑に進めるためには核不拡散体制の維持・強化が重要であると認識していると。そうすると全部になってしまう。2. がバラバラになってしまう。それだけにしてしまいますと、当委員会はインド、パキスタンの核実験の際も含めて一貫して主張してきたように原子力の平和利用を円滑に進めるためには核不拡散体制の維持・強化が重要であると考え、一翼を担ってきた。ただそれだけにしてしまう。非常にあっさりしてしまうんですが。

(齋藤委員長代理)私は先ほど申し上げたように2つの文章を切っていて、原子力委員会はインド及びパキスタンの核実験の際にも一貫して核実験に対しては遺憾の意を持っている。こういうことで1回切ってしまうと、それで当委員会は原子力平和利用の重要性を訴え、このことを国際社会に緊張をもたらすことなく実現していくためには云々というふうが続けたいいただいたらいかがでしょうか。

(前田委員)それが分かり易い。

(木元委員)それを下に持ってきて。

(前田委員)一貫して推進してきたとか何とか強めて表現するにしても、おっしゃったような書き方がいいんじゃないですか。

(近藤委員長)時間があれだから文章を書かなければ。でも遺憾を重ねるのはいかんのですよ。だから、インド、パキスタンの実験に対して遺憾の意を表明する際も含めて一貫してという言い方ですね。

(齋藤委員長代理)そうそう。一貫して我々は核実験反対だと。

(近藤委員長)それは上で言っているんだから。核実験反対というのは上で言っているわけです。2番目は要らないんです、核実験反対は。

(齋藤委員長代理)インド、パキスタンを残すということになりましたね。

(近藤委員長)遺憾の意を表するということは反対という意味なんだから。

何をここで言いたいかという、我々は原子力の平和利用を進めるためには核不拡散体制が必要だ、そういう認識を言っているわけです。

(木元委員)そう。ずっと一貫して言っている。

(近藤委員長) その時に原子力の平和利用は、私はしかし原子力の平和利用というのは人類の福祉の向上と国民生活の水準向上に寄与するんだよ、これを北朝鮮の人も分かってよということも言いたいわけです。だから、平和利用と単に書くより、そこまできちんと書いた方がいいなと思っているんです。

(木元委員) それを下でなくて。

(近藤委員長) 下はもう無いんだ。上に入れてしまうの。

(木元委員) 2に入れてしまう。その方が賢いかもしれない。

(近藤委員長) そうすると、やってしまいますか。

原子力の平和利用は.....。

(木元委員) ちょっといいですか。混乱するようで申し訳ない。原子力委員会と2.で始まっていますね。原子力委員会は原子力の平和利用ということが主眼なので、それを求めて原子力の研究、開発及び利用を通じて人類社会の福祉の向上の取組を強く求めてきたということを書き込んで、だからこそ、インド、パキスタンの実験の際にも平和利用の重要性を訴えてきた。

(近藤委員長) 原子力委員会は国際的な核不拡散体制の下で原子力の平和利用を通じて人類社会の福祉の向上と各国の国民生活の水準向上を目指す取組の重要性を強く主張してきた。

(木元委員) そう。

(近藤委員長) そうすると、その次の文章はどこにつながるかですが、強く求め、その観点から国際社会のこうした取組の一翼を担ってきた。そういうことですね。

だんだん整理できてきた。

原子力委員会は国際的な核不拡散体制の下で原子力の研究、開発及び利用を通じて人類社会の福祉の向上と各国の国民生活の水準の向上を目指す取組を強く求め推進してきた。それが1文。

その次の2の後ろの文章に。このため、国際連合、国際機関等における核不拡散体制の維持・強化のための取組を支持し、その推進の一翼等を担ってきた。

(木元委員) すっきりはする。印パキが抜けますけど。

(齋藤委員長代理) そこなんですよ、問題は。

(木元委員) でも、抜いて...

(齋藤委員長代理) 抜いていいのならそれでいいんですよ。

(木元委員) 入れるのなら入れて欲しい。行動としてこれだけやってきたということだから。

(近藤委員長) それは入れるのは簡単。修飾語だから入れられますよ。

印パキのときの遺憾の意を示すときを含めて一貫してと入れればいいでしょう。

(木元委員) 終わりの方に。お願いします。

(近藤委員長) 事務局、大体できたようです。

事務局、整理して。

(黒木参事官) 印パキをどう入れるかというところがちょっと分からなかったのですが。

(近藤委員長) 印パキに遺憾の意を表明した際も含めて一貫して、と入れれば入るでしょう。

強い弱い話はあるけれども。

(前田委員) 我々はこのような考え方に基づいてインド、パキスタンに対してもとか。

(近藤委員長) 後書きにするか。

(木元委員) それもある。

(黒木参事官) 読み上げます。

1. の変更点は「昨日」を「北朝鮮が核実験を実施した旨の発表」の前に入れます。

2 番目、原子力委員会は国際的な核不拡散体制の下で原子力の研究、開発、利用を通じた人類の福祉の向上と各国の国民生活の水準向上を目指し推進してきた。

(近藤委員長) ちょっと違う。通じて目指す取組を求め推進してきたんだ。取組を推進する。

(黒木参事官) 取組を推進した。このため国際連合、国際原子力機関等における核不拡散の取組を支持し、その推進の一翼を担ってきた。インド、パキスタンの核実験の際に遺憾の意を表明した際にも、このような一貫した取組を図ってきたものである。

(近藤委員長) やっぱり最初に入れた方がいい。最初に入れた方がいいよ。

原子力委員会はインド、パキスタンの核実験に遺憾の意を表明する際も含めて一貫して原子力の平和利用を通じて人類、社会の福祉の向上と各国の国民生活の水準向上を目指す取組を求め推進してきた。このことから国際連合、国際原子力機関における国際核不拡散体制の維持・強化のための取組を支持し、その推進の一翼を担ってきた。そういう認識をしてきた、そのことから特出しして核不拡散体制の維持・強化の取組を支持し、それに参加してきたというのが2パラのメッセージね。3パラはそうしたものに打撃を与えるということで戻ってくるよと。

(黒木参事官) 今の形で修正を始めまして、先生方の御了承を得た後、いらしているプレスの方には終了後10分か15分を目途に配布するような形で進めたいと思います。

(近藤委員長) プレスの方の方がもうできていたりして。事務局はちょっと慣れていないな。

申し訳ない。いいですか、今の修正で。

それでは、そのようにさせていただきます。

( 5 ) 近藤原子力委員会委員長の海外出張について

( 近藤委員長 ) 次を。

( 黒木参事官 ) 次は委員長の海外出張について事務局から御説明いたします。資料第 5 号でございます。近藤委員長がオーストラリアに 10 月 14 日 ( 土曜日 ) から 18 日 ( 水曜日 ) まで出張されます。

渡航目的はオーストラリア・シドニーで開催される第 15 回環太平洋原子力会議 ( P B N C 2006 )、環太平洋原子力協議会 ( P N C ) に出席するということでございます。

ちなみに P N C はアメリカ原子力学会が提唱し、環太平洋の原子力の学会長を集めた協議会でございます。この P N C が主催する P B N C という会議が 2 年毎に開催されるということでございます。

委員長は我が国の原子力利用の現状と今後について講演を行うとともに、会議を通して各国の原子力関係者の要人と原子力政策に係わる意見交換を行うことにしております。以上でございます。

( 近藤委員長 ) 突然起こったこともあって忙しい時期なんです、オーストラリアは大変核不拡散に熱心です。ダウナー外相ですか。大変熱心ところであり、彼が基調講演をするという事になり、敬意を表する意味で出かけざるを得ないかなと。

( 町委員 ) 基調講演はだれがやるんですか。

( 近藤委員長 ) 外務大臣です。

( 町委員 ) ハワード首相がかなり原子力発電を進める考え……。

( 近藤委員長 ) 原子力でなく核不拡散に熱心な大臣で有名なんです。

( 町委員 ) 原子力発電をオーストラリアがかなり真面目にやろうという話らしいのです。

( 近藤委員長 ) 今回は当然のことながら核不拡散の問題が急速にクローズアップされるのかなと思います。意見交換をしてこようと思います。

( 6 ) その他

( 近藤委員長 ) その他、何かありますか。

( 黒木参事官 ) 特にございませんが、次回、第 42 回原子力委員会定例会議につきましては 1

0月17日、10時半からこの743会議室で開催する予定になっております。  
(近藤委員長)先生方の方から何か。

よろしゅうございますか。

それでは、今日はこれで終わります。ありがとうございました。